

## 地域鉄道の安全輸送の確保

- ① 鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）〔鉄道局〕
- ② 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）〔総政局〕

安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う、安全性の向上に資する設備の更新等を支援

- 1. 補助対象事業者 鉄軌道事業者
- 2. 補助率 国 : 1 / 3 以内等
- 3. 補助対象設備 レール、マクラギ、落石等防止設備、ATS、列車無線設備、防風設備、橋りょう、トンネル、車両(②のみ) 等



軌道改良



法面固定



ATS



車両の更新

## 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業)

訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上の促進を図るため、地域鉄道事業者が行う鉄軌道車両設備の整備等を支援

1. 補助対象事業者                      鉄軌道事業者
2. 補助率                                      国    :    1 / 3 以内等
3. 補助対象設備                          車両 (インバウンド対応のもの (※)に限る。)



車両の更新



車内案内表示の多言語化



車体の行先表示の多言語化

(※)車内案内表示、車内案内放送、車体の行先表示の多言語化により、インバウンド対応を実施する車両(実施済みのものなども含む。)を指す。

(留意事項)

・本事業については、訪日外国人旅行者における移動の円滑化のため、車両内において次停車駅に関して多言語での情報提供を行うことが特に望ましい。

# 地域鉄道に対する支援策(固定資産税の特例措置)

## 鉄道の安全性向上設備に係る固定資産税の特例措置

- 特例措置の対象 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業等に係る補助の交付を受けて取得した鉄道の安全性向上に資する償却資産
- 特例措置の内容 固定資産税の課税標準を5年間1/3に軽減  
適用期限：令和3年3月31日まで



線路設備



電路設備



車両設備

## 鉄道事業再構築事業に係る固定資産税等の特例措置

- 特例措置の対象 鉄道事業再構築事業を実施する事業者が鉄道軌道安全輸送設備等整備事業等に係る補助の交付を受けて取得した償却資産・家屋
- 特例措置の内容 固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間1/4に軽減  
適用期限：令和4年3月31日まで